

に関する技術の習得などを支援します。また、図書館バスについては、学校や保育所、集会所などの施設を巡回し、情報館の各種サービスを提供します。

【施設の整備と利用促進】

幼児から高齢者まで様々な町民が、安全で安心して快適に利用できる施設の整備と利用促進について申し上げます。

1点目は、本年度より、海事記念館、郷土館及び太田屯田開拓記念館の入館料を無料化するとともに、何度も足を運んでもらえるよう、魅力ある事業の充実に努めます。また、生涯学習の拠点施設である真龍小学校を町内の様々なサークルの活動場所として提供し、教育施設の有効活用を図ります。

2点目は、社会教育施設の日常的な点検整備に努めるとともに、情報館について、本年度は、屋根の防水その他修繕に向けた実施設計を行い、施設の安全性、利便性、快適性の向上を目指して、計画的な整備に努めます。

スポーツ課所管事項

スポーツ振興においては、町民それぞれの目的や体力に応じて心身の健康増進を図るスポーツに親しめる

よう、次の4つの重点に取り組んでまいります。

【スポーツに親しめる機会の拡充】

町民誰もが気軽にスポーツに親しめる機会の拡充を図るとともに、ス

ポーツへの興味関心や知識・技能を高める啓発活動の推進について申し上げます。



【関係機関・団体との連携】

スポーツ振興を図るために、町内外の関係機関、団体などとの積極的な連携について申し上げます。

1点目は、町外のスポーツ団体などが行うスポーツ合宿を誘致するため、関係機関との積極的な連携に努

していただくため、泳げない人にはいます。

初心者水泳教室や水中ウォーキング教室を開催し、水泳をはじめる『きっかけづくり』を、水泳爱好者の人には各種の水泳教室を開催し、泳力レベル向上の支援を引き続き実施します。

【スポーツ活動への支援】

より多くの町民がスポーツ活動に参加しやすい環境を整えるための支援について申し上げます。

1点目は、少年団活動の活性化を

図るため、練習に参加する団員をバスで送迎し、安心して少年団に加入できる環境を整えます。

2点目は、スポーツを行ふことで発症する様々な障害を未然に防止す

るため、スポーツ指導者などに対する研修を引き続き実施します。

3点目は、スポーツ団体などの競

技レベルや意欲の向上と、北海道大会などへ出場する際の費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成に基づく支援を引き続き実施します。

以上、令和2年度の教育行政執行方針について申し上げました。

第6期厚岸町総合計画に掲げる『未

来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち』の実現に向けて、

総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。

町民の皆さん並びに町議会議員の皆さまのなお一層のご理解、ご協力を心からお願い申し上げます。

【スポーツ施設の整備と利用促進】

安全で利便性の高い施設の整備に努めるとともに、利用者のニーズに応じた効率的、効果的な施設の利用促進について申し上げます。

1点目は、社会人硬式野球部などに

よる大会や合宿が予定されていることから、宮園公園野球場を整備します。

2点目は、多くの町民が快適に利

用できるようB&G海洋センターや

温水プールなどのトイレを改修するとともに、施設の長寿命化を図るた

め、その都度、計画的な維持補修に努めます。

3点目は、スポーツ団体などの競

技レベルや意欲の向上と、北海道大会などへ出場する際の費用の負担軽減を図るため、スポーツ振興助成に基づく支援を引き続き実施します。

以上、令和2年度の教育行政執行方針について申し上げました。

第6期厚岸町総合計画に掲げる『未

来を切り拓く力を育み、豊かな人間性にあふれるまち』の実現に向けて、

総合教育会議などで町長と相互の連携を図りつつ、その使命を果たしてまいります。